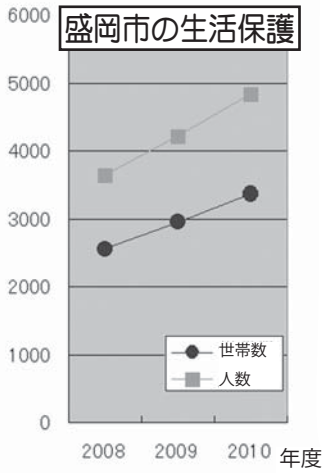


新しい生活支援制度を作ろう

昨年の夏、盛岡市議選で私は「今の生活保護制度だけでは、震災などのせいで困っている人を助けられない。新しい生活支援制度を作る必要がある」と訴えました。あれから約一年。今、私が考えているのは『併走型（よりそい型）生活相談』『フードバンク』『社会的事業所の設置』の実施です。

不安を小さくする支援制度を

08年9月に起きたリーマンショックの影響で日本の景気も低迷を続け、失業や不安定雇用への不安が広がっていました。その状況の中で追い打ちをかけるように東日本大震災が起きました。生活保護を受ける人は今年7月現在で212万人を超し、過去最多となっています。



欧州での通貨危機、国や地方自治体の財政危機、高齢化や単身世帯の増加、それに伴う『無縁社会』など、不安が広がっています。この様な状況の中で政治が混乱し、将来を思い描けなくなっていることが、一番の不安材料です。

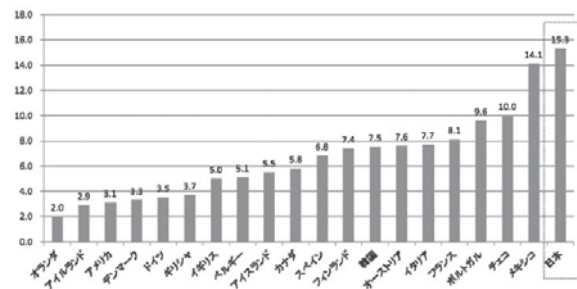
今の生活支援制度、いわゆるセーフティネットは二段階しかありません。雇用保険と生活保護ですが、これではあまりにも大雑把すぎます。もつときめ細やかな支援を行うことで、私たちが感じる不安は減少するはずです。

併走型（よりそい型）生活相談

皆さんは本当に困った時に相談出来る人がいらっしやいますか？

「家族以外の人」と交流のない人の割合（国際比較）

○ 日本では「友人、同僚、その他の人」との交流が「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合が15.3%あり、OECDの加盟国20か国中最も高い割合となっている。



（注）友人、同僚、その他の人々（協会、スポーツクラブ、カルチャークラブなど）との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合（合計）
（出典）OECD, Society at Glance, 2005 edition, 2005, a8

失業や離婚、疾病、借金などの問題が突然起きてしまった場合、たった一人で解決するのは難しいことですが、残念ながら、行政は一人一人に親身になった相談体制を作れているとは言えません。厚生労働省は昨年からは、相談員が原則的としてマンツーマンで継続的に相談を受け、各種サービスにつなぐ『パーソナル・サポート（個別支援）・サービス』というモ

盛岡市議会議員

いせ志穂



事務所 〒020-0133 盛岡市青山3丁目29-4

電話・FAX 019-645-8510

http://ise.nahan.jp/ E-mail: ise@nahan.jp

デル事業を行っています。岩手県もモデル地区となっております。盛岡に『これからの暮らし仕事支援室』が設置され、成果をあげています。

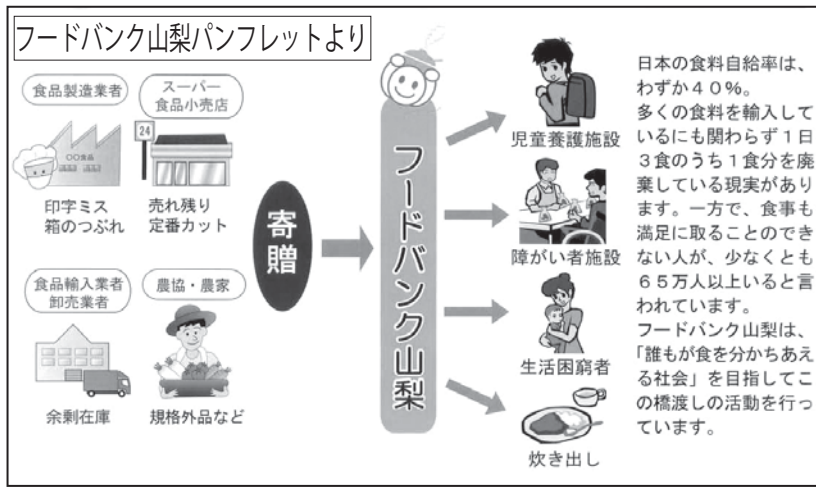
大抵の場合、生活困窮に陥ってしまうほどの問題は単純なものではありません。行政からの支援を受けたくても、どの窓口に行けばよいかすら解らない場合もあります。相談窓口を一本化し、福祉・医療・就労など生活に関わる相談を横断的に行えるよう、市町村の窓口を改革する必要があります。

フードバンク

日本では年間1900万トンの食品廃棄物が捨てられています。その中の500〜900万トンが「まだ食べられる」と推計されています。『フードバンク』とは、賞味期限近・包装不備・ロット不足・野菜などの規格外などの理由で、現状では廃棄してしまっている食品を企業や生産者から寄付していただいて生活困窮者に配給する活動です。

NPO法人山梨フードバンクは南アルプス市などと協働して、生活困窮者への食料品配布を行っています。

おり、生活保護を受給していない人たちへも支援を広げています。食料品配布のために定期的な面接をすることも出来るため、南ア



ルプス市ではパーソナル・サポート・サービスによる雇用相談などを組み合わせた支援を行っています。早い段階でこの様な取組みを行うことは、困窮者の立ち直りを大きくうながすと考えられます。岩手が全国的にも有数の農業県であることを考えれば、廃棄する

農産品を対象にフードバンクの仕組みを作ることが出来ます。実現できれば、生活困窮者支援に大きな成果をもたらすことに間違いはないでしょう。

社会的事業所

失業期間が長くなってしまったため、外とほとんど関わりを持たなくなってしまうのは危険なことです。就労の意欲が少なくなってしまうだけではなく、身体を壊してしまうこともあります。

憲法二十七条で保障されているように、国民には『勤労の権利』があります。しかし現在は『働きたくとも働けない』状況です。日本の働き方には『一般就労』と『福祉的雇用』の二種類しかなく、自立をしたいと望んでいるしろうがい者の皆さんなどから、国に対して『社会的雇用制度』を求める声があがっていました。滋賀県や箕面市のような先進自治体では、仕組みを作り実践しています。

このような『第三の就労』形式を求めているのは、しょうがい者ばかりではありません。生産効率を追い求める一般就労になじめ



ない人たちや、長時間労働が出来ない人たちにはたくさんいます。秋田県藤里村では、2年以上就労していない人を対象にした社会的事業所『こみっと』を運営しています。開発した『白神まいたけキッシュ』は町の特産物になり、一般就労に移行した人たちも生まれています。

縦割り行政の弊害など、様々な障害はありますが、滋賀県や箕面市での先行事例もあります。盛岡でも街の特性に合った社会的事業所の設置を行うべきです。

広がる社会不安を払拭するため 以上の実現に取り組みます

生活支援を行っている団体と協力しながら、この三つの実践を盛岡にあった形で進めたいと考えています。ぜひ、皆様のご協力をお願いいたします。

景気浮揚のためにも生活支援制を

震災から1年6ヶ月以上経ちました。復興需要の効果は限られた地域にとどまり建設業以外の業種は低迷、欧米や新興国経済の減速、領土問題などで外需は縮小しています。内需拡大のためには中小零細企業の倒産・廃業を防ぎ、個人の可処分所得を増やす政策が必要です。

被災地での雇用のミスマッチによる『負の連鎖』

被災地では求人をする会社と職を求める人たちの間にミスマッチがあると問題になっています。①被災者は財産を失ってしまったため、正規の、それも出来るだけ報酬の多い仕事に就きたい。

②復興景気で仕事が増えている建設業では主に重機の免許や技術を持つている人を求めており、誰でも就職出来る訳ではない。



③水産加工などの地場産業は零細企業が多く、求人は非正規雇用で時給もそれほど高くない。

三陸の漁業を側面から支えて

たのは、非常に小規模な水産加工業者でした。しかしこのミスマッチを野放しにしたままでは、これらの地場産業は働く人を確保できないために倒産・廃業に追い込まれてしまいます。その結果、さらに働く場が減り、仕事に就けない人たちが増えるという悪循環を生み出してしまいます。

内需拡大をはかる景気対策を

日本全体を見た場合、EU諸国の信用不安や中国・韓国との領土問題の影響によって、輸出が大きく減っています。復興事業の好影響はごく一部にとどまっていることから、景気の好転は期待できません。輸出や復興事業に頼ることは出来ないのです。

「産業構造を内需重視に変える必要がある」と言われながら、それが出来てこなかったのは、国民の可処分所得が少なく、購買力が小さいからです。ここを変えなければ『負のスパイラル』は続いてしまいます。

生活費の足りない分を補填する支援制度を作ろう

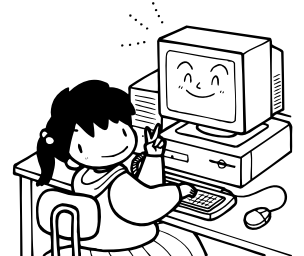
仕事をしているのに生活が出来ない、いわゆる『ワーキングプア』の人たちに、足りない分の生活費を補填する支援制度を作る必要があります。この制度が出来れば、被災地の地場産業も働く人を確保でき、復活させることも出来ます。復興予算の使い方の是非が問われる中、まず生活支援にこそ予算が使われるべきです。

また、財務省では財政危機を理由に生活保護を初めとする支援制度を縮小しようとしています。これは百害あって一利なしの政策です。まず被災地で、次に全国で生活費の足りない分を補填する生活支援制度を作っていくことは急務です。みんなで声を上げていきましょう。

いせ志穂のホームページをご覧ください

<http://ise.nahan.jp/>

「市民参加はまず情報公開から」という考えで活動していますが、なかなか報告が出来ない状況です。ホームページでは、市議会などで貰った資料や様々な会議のメモ、視察の報告、日々私が感じたことなどを公開しています。ぜひ、ご覧ください。また、ご意見などはメール・ファックス・電話・郵便などでお気軽にお寄せいただければ幸いです。



盛岡市議会改革が進行中です

「せっこと市民に議会を知ってもらいたい」「大きな企業や労働組合などの組織に所属していない市民の声も聞けるようにするべき」と考え、約12年間、改革を主張してきました。その成果が今期から具体的に現れています。市民が『使いやすい』議会にするために、皆さんの更なるご意見をお寄せください。

自分の採否を隠してはダメだ

議会改革が必要だと感じた一番のきっかけは01年に『インターネットに関する懇話会』が盛岡市議会に作られ、私が自分のホームページに『肴町プールの存続を求める請願』について、当時の市議員がどのような採否をしたか掲載したことが問題として取り上げられたからです。

閉じた空間はよどんでいく

『徹底した情報公開こそが、市役所職員のコンプライアンスを向上させる』と私は主張してきました。議会も同じだと思います。

たとえ悪意はなかったとしても議会が閉じた空間であれば、時代に合わなくなってしまう慣習がいつまでも続いてしまうこともあります。例えば、議会に出席するたびに一般的な交通費以上の額が支払われていた『費用弁償』や、市政の調査研究とは異なった目的で使われていた『政務調査費』な

どがそうです。税金の使い方としても問題ですが、市民の意向を代弁すべき市議会が市民感覚から大きくずれていたことが何よりも問題です。人口30万人弱の盛岡市の議員数はたった38人。議会の公開を積極的に進めない限り、このような問題は何度も生まれてしまいます。

エゴを越えて、皆のために

選挙になれば議員はライバルです。お互いに感情的な齟齬が生まれることもあります。しかし議会活動は、盛岡市に住む全市民の福祉の向上のために行われるものです。だからこそ、自分の支持者だけではない市民の声を聞くことが重要です。それは正しい議会運営を作ることにつながります。

来月、盛岡市議会初めての『議会報告会』を開催します。さらに市民に開かれた議会をつくる第一歩として、ご参加いただければありがたいです。



盛岡市議会議会報告会

11月22日 午後7時より
プラザおでつて3階大ホール於

【お手伝いください】

いせ志穂事務所と市民会議はボランティアとカンパで運営されています。ニュースを知人に見せてくださる、ポスティングなどお手伝いいただける方は、ぜひご協力をお願いします。また、可能な場合はカンパへのご協力もよろしくお願いします。郵便振替口座 02230-8-52327 伊勢志穂



【勉強会などへのおさそい】

社会が大きく変わろうとしている中、第一線で活躍している方をお呼びして役に立つ知識を教えてもらったり、今後どうしていったらよいかを一緒に考えるため、勉強会を企画しています。ご興味のある方はお問い合わせください。

